

電子契約サービス「クラウドサイン」事業者向け説明会
質疑応答

	質問	回答
1	権限者1と2を登録した場合、両者の同意がないと契約締結にならない、すなわち、権限者担当者という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
2	契約後に、契約書内容の誤りが判明した場合、どうすればよいですか。	一度合意締結した契約を修正・解除することはできません。 誤りを訂正する場合は、過去の契約を無効にするなどの文言を追記した上で訂正した内容の契約を再度クラウドサインにて新規作成し締結するか、訂正の覚書を締結する必要があります。 詳細は下記をご確認ください https://help.cloudsign.jp/ja/articles/1062196
3	契約書以外の請求書などの書類についても電子で提出することになるのですか。	契約書以外の書類についても電子化を検討しています。 準備ができ次第ご案内します。
4	美里町との契約は、電子契約でないためですか。	電子契約は強制ではなく、紙での契約も可能ですが、事業者様にとって、利便性の向上、業務の効率化、経費削減（郵送料、印紙代等）などのメリットが多いため、積極的な活用をお願いします。
5	契約書確認依頼メールの送信元アドレスを教えてください。	support@cloudsign.jpです。